

横浜鶴ヶ峰病院認定再生医療等委員会議事録

開催日時：2020年1月31日

開催場所：横浜鶴ヶ峰病院附属予防医療クリニック会議室

出席者：委員8名中7名（男性3名、女性4名）。

（a-1,笹倉裕一、櫛田和義、矢野間俊介）（a-2,玉地任子）

（b,堀 晶子）（c,古屋由美子、細谷真美）

委員会事務局・書記（塩澤幸江）

委員会が必要と認めた者：（以下に2名）

横浜鶴ヶ峰病院予防医療クリニック管理者・清水 哲

東京早稲田クリニック管理者、清水昭男

医療法人理趣会木内医院再生医療実施責任医師・清水昭男

会議の成立・不成立：成立（利益相反等々、開催に問題ない）

議題：①横浜鶴ヶ峰病院予防医療クリニック再生医療等提供計画の定期報告審査

②横浜鶴ヶ峰病院予防医療クリニック再生医療等提供計画の変更届審査

③東京早稲田クリニック再生医療等提供計画定期報告審査

④東京早稲田クリニック再生医療等提供計画変更届審査

⑤医療法人理趣会木内医院再生医療等提供計画定期報告審査（終了に伴う）

審議概要：

①実施責任医師・櫛田和義氏から1年間の当該再生医療等提供計画の説明。櫛田氏は委員でもあるので質問には答えるが、審査過程には不参加。

疾病等及び重篤な副作用の報告はない。当該再生医療等提供計画による治療効果は、有益である事実を全員が確認をした。当該再生医療等提供計画の継続を全員一致で承認した。

②横浜鶴ヶ峰病院予防医療クリニック管理者・清水 哲氏から提供計画変更届の審査依頼があり、矢野間委員から、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則の改正に伴う説明会」に基づいて提供計画の変更記載を行ったことが説明された。

委員全員で「承認」した。

③実施責任医師・清水昭男氏から説明有。症例数は4名、投与回数は22回であった。

疾病等及び重篤な副作用の報告はない。当該再生医療等提供計画による治療効果は、科学的妥当性には問題があるが、当該再生医療等提供計画の継続を全員一致で承認した。

④東京早稲田クリニック管理者・清水昭男氏から提供計画変更届の審査依頼があり、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則の改正に伴う説明会」に基づいて提供計画の変更記載を行ったことが説明された。委員全員で「承認」した。

⑤医療法人理趣会木内医院再生医療実施責任医師・清水昭男氏から提供患者は無かったとの報告があった。医療法人理趣会の破産により継続はしない報告があった。委員全員で承認をした。